

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市高齢者いきいきお出かけ応援事業
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	高齢者の閉じこもり防止と社会参加の促進を図るため、高齢者の市内旅行における貸切バス料金の一部に対して予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	佐渡市内に本社又は営業所等があるバス事業者、タクシー事業者又は旅行者
補助対象経費	佐渡市民で60歳以上の者が80%以上で構成された高齢者団体が、1回5人以上で市内旅行に利用する、補助事業者の貸切バス料金、貸切タクシー料金。
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1回1台当たり上限50,000円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2分の1以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	高齢者の社会参加活動を促進することを目的としており、性質上、費用対効果は算出できない。
補助制度開始	令和5年4月1日
見直し時期	令和7年9月30日
補助終期	令和8年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 事業者への案内通知、市報、ホームページ等
事業担当 （担当部署） （電話番号）	高齢福祉課
	0259-63-3790